

# 流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

資料1

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

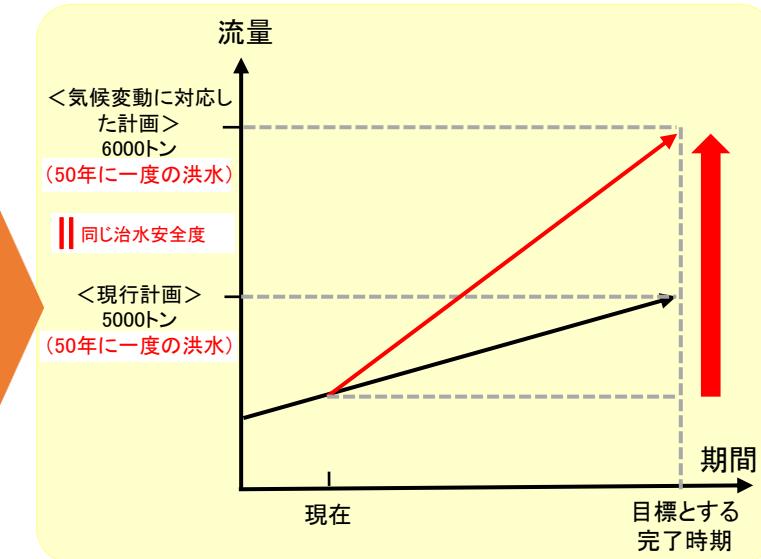
## 現状・課題

- 2°Cに抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算  
現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

## 必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

## 必要な対応のイメージ



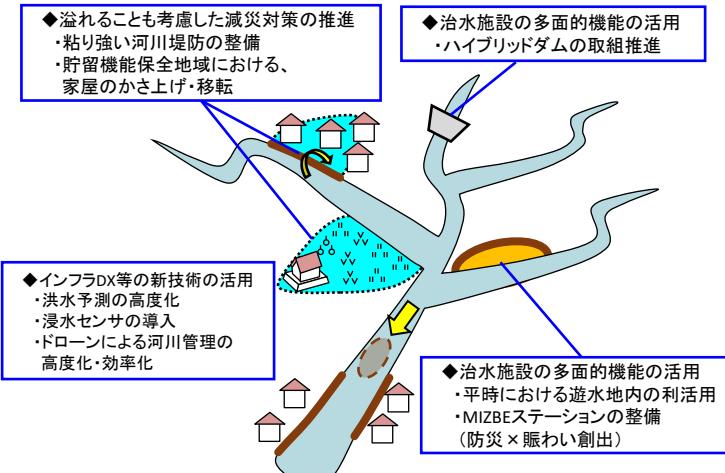
気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2°C上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、目標流量を1.2倍に引き上げる必要

## 様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進とともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画 (2°C上昇下でも目標安全度維持) ＜具体的な取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づく 　ハード対策</p> <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体的な取組＞ ・特定都市河川法指定による貯留機能保全区域 　の検討</p>	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 　＜具体的な取組＞ ・土地利用や住まい方の工夫 ・特定都市河川法指定による浸水被害防止区 　域の検討 ・浸水警戒区域内での嵩上げ等安全な住まい 　方の支援 ・浸水警戒区域指定による建築規制の実施</p>	<p>○気候変動を踏まえた治水計画 (2°C上昇下でも目標安全度維持) ＜具体的な取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づく 　ソフト対策</p> <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体的な取組＞ ・MIZBEステーション(水防拠点)整備</p> <p>○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体的な取組＞ ・気候変動等を踏まえた気象観測・予測の高度化 ・三次元管内図の活用による河川管理の効率化 　及び高度化 ・ドローンを活用した巡回の効率化</p>

# 気候変動に伴う水害リスクの増大

- 国管理河川は、淀川水系河川整備計画(R3.8)において、気候変動による降雨量増加(1.1倍)を考慮し、目標流量を変更済みであるが、野洲川では、現行の河川整備計画目標洪水が発生し、堤防が決壊した場合、浸水世帯数が約973世帯になると想定され、事業の実施により浸水被害が解消される。
- 県管理河川は、気候変動を考慮した降雨量が現行計画を上回る河川について、河川整備状況に応じた対応方針を定めている。具体的には、新たに計画を策定する河川や暫定整備が完了している河川については、気候変動を踏まえた整備計画を立案することとし、暫定整備中の河川については、現行の整備計画に位置付けている整備メニューを加速させるとともに、気候変動を踏まえた計画を検討し、その結果、できるだけ手戻りのない整備が可能であれば、整備計画への位置付けを検討する。

## ■ 気候変動に伴う水害リスク

### 国管理区間からの外水氾濫による浸水範囲・浸水世带数

#### 最大浸水深図

0.5m未満の区域
0.5～1.0m未満の区域
1.0～2.0m未満の区域
2.0～5.0m未満の区域
5.0m以上の区域

【野洲川】浸水世帯数  
約 973世帯



<現状>

#### 最大浸水深図

0.5m未満の区域
0.5～1.0m未満の区域
1.0～2.0m未満の区域
2.0～5.0m未満の区域
5.0m以上の区域

【野洲川】浸水世帯数  
約 0世帯

対策後

#### <対策後>

#### 【目標①】

KPI: 浸水世帯数  
約973世帯⇒0世帯



#### 【県管理河川】

## ■ 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

### 【目標①】気候変動による降雨量増加後の整備計画目標洪水に対する安全の確保

【国管理河川】瀬田川:67.6kp～75.0kp 野洲川:0.0kp～13.8kp

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	計画規模洪水を安全に流下させる	鹿跳改修(瀬田川):10.1万m <sup>3</sup> 堤防強化(浸透対策等)(野洲川):3,400m	概ね30年
被害対象を減らす	—	—	—	—
被害の軽減・早期復旧・復興	国	多面的機能を活用した治水対策の推進	MIZBEステーション(水防拠点)整備 (野洲川):一式	—

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	県	計画規模洪水を安全に流下させる	○信楽・大津圏域 ・河道掘削・築堤: 大戸川上流区間(整備実施区間 2.2km、整備時期検討区間 9.2km) ○甲賀・湖南圏域 ・河道掘削: 落合川(整備実施区間 1.2km、整備時期検討区間 1.0km) ・河道掘削: 草津川(整備実施区間 2.5km、整備時期検討区間 3.2km) ・河道拡幅: 北川(整備実施区間 0.4km) ○東近江圏域 ・河道掘削: 日野川(整備実施区間 7.5km、整備時期検討区間 6.2km) ・河道掘削: 愛知川(整備実施区間 0.8km) ・河道掘削: 八日市新川(整備時期検討区間 1.3km) ○志賀・大津圏域 ・河道拡幅: 真野川(整備実施区間 3.1km) ・トンネル河川: 吾妻川(整備実施区間 1.1km) ○湖東圏域 ・河道掘削: 芹川(整備実施区間 4.0km、整備時期検討区間 7.3km) ・河道拡幅: 失倉川(整備実施区間 0.6km) ・河道拡幅: 野瀬川(整備時期検討区間 2.2km) ・河道掘削・調節池: 平田川(整備実施区間 2.0km、整備時期検討区間 1.1km)	概ね20年
被害対象を減らす	県	—	—	—
被害の軽減・早期復旧・復興	県	—	—	—

\*※河川整備計画の変更案を検討する過程において、流域治水プロジェクト2.0の対策の具体化について検討する。

# 淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【位置図】

～琵琶湖流域人口141万人の「滋賀県民」の命を守る治水対策の推進～

R7.3更新(2.0策定)

- 国管理河川においては、令和3年8月に淀川水系河川整備計画を変更し、気候変動を考慮（雨量1.1倍）した戦後最大洪水が流下する場合においても、現行の治水安全度を確保し、洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。
- これまで、平成25年台風18号等による被害をふまえ、河川整備計画に位置づけたメニューを進捗してきたが、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法（以下、「特定都市河川法」）の適用を検討し、さらなる治水対策を推進する。
- 琵琶湖流域では、あらゆる関係者が現行の対策を実施しながら、気候変動を踏まえた対策を充実させ、流域治水プロジェクトを段階的に更新する。



# 淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【位置図】

～琵琶湖流域人口141万人の「滋賀県民」の命を守る治水対策の推進～

## ●グリーンインフラの取り組み

## 『水辺環境の創出などによる人と自然環境のより良い関係の構築』

- 日本最大の湖である琵琶湖は、多様な生物が生息する他、下流域や湖周辺の暮らしを支える水資源であり、多くの河川が流入する一方で流出河川は瀬田川のみといった特性を有する。
- 滋賀県域においては、今後20年間でヨシ帯再生等の自然環境の保全・復元などの自然再生や、植生護岸等の水質改善対策による健全な水循環系の回復に取り組む。また、小中学校と連携した環境学習や外来生物の駆除など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。

追記、写真更新

### ●自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・ヨシ帯再生
- ・瀬・淵再生
- ・希少種保全（ビワマスの遡上・繁殖環境の整備）
- ・水質改善（植生護岸工、植生浄化池等）
- ・湖岸保全（砂浜侵食対策：突堤、養浜等）
- ・内湖再生

瀬・淵の再生



ヨシ帯再生



希少種保全（鋼製魚道（仮設）⇒常設魚道）



湖岸保全（砂浜侵食対策：緩傾斜護岸工）



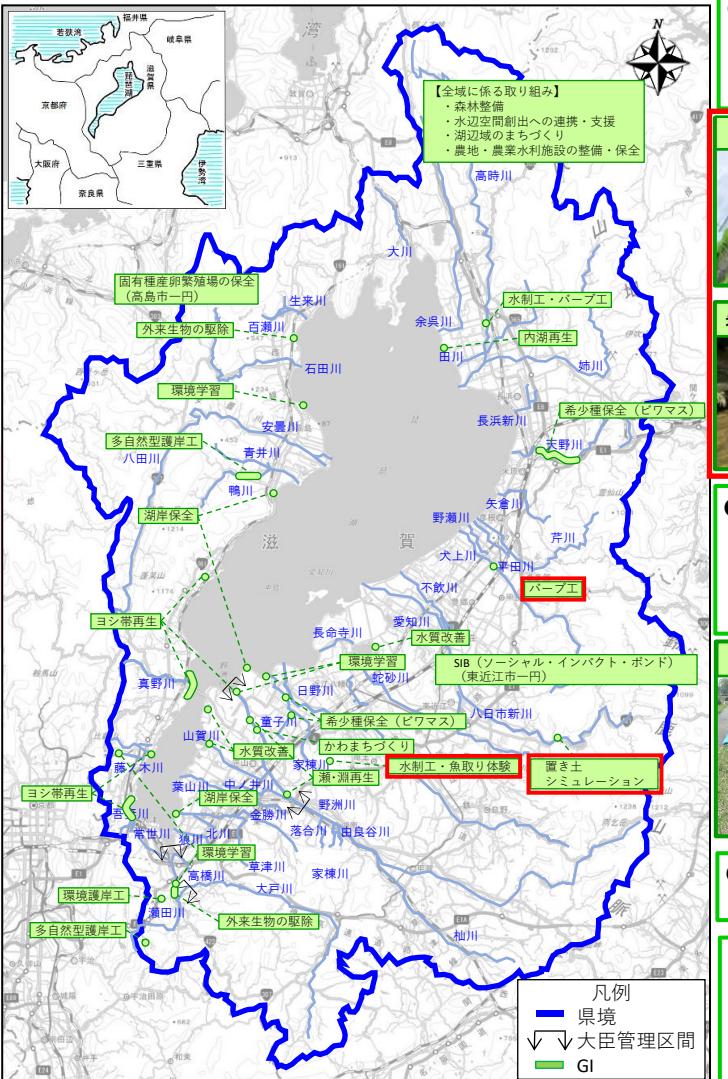
### ●健全な水循環系の回復

- ・水質改善（植生護岸工、植生浄化池等）

水質改善（植生護岸工）



水質改善（植生浄化池等）



### ●多自然川づくり（改修・維持事業等）

- ・水制工・バーブ工
- ・希少種保全（ビワマスの遡上・繁殖環境の整備）
- ・河川シミュレーションによる置き土の検討

バーブ工



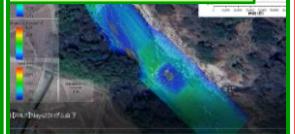
水制工・魚取り体験



希少種保全（産卵床造成）



河川シミュレーション



### ●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

- ・多様な主体の参画による外来生物の駆除
- ・地域や小中学校と連携した環境学習
- ・固有種産卵繁殖場の保全
- ・SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）

外来生物の駆除



地域と連携したヨシ帯再生



### ●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- ・かわまちづくり

### ●全域に係る取組

- ・水辺空間創出への連携・支援
- ・森林整備
- ・湖辺域のまちづくり
- ・農地・農業水利施設の整備・保全

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【ロードマップ】

～琵琶湖流域人口141万人の「滋賀県民」の命を守る治水対策の推進～

- 琵琶湖流域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、「流域治水」を推進する。  
【短期】洪水を安全に流下させるため、河道掘削、堤防整備を主に実施すると共に、安全なまちづくりや内水被害軽減対策などの流域対策、タイムライン活用等のソフト対策を実施。  
【中長期】大規模な浸水被害から人命や資産を守るため、大戸川ダムを含む河川整備や流出抑制対策を実施し、あわせて、安全なまちづくりや内水被害軽減対策などの流域対策、タイムライン活用等のソフト対策を継続実施する事により流域全体の安全度向上を図る。

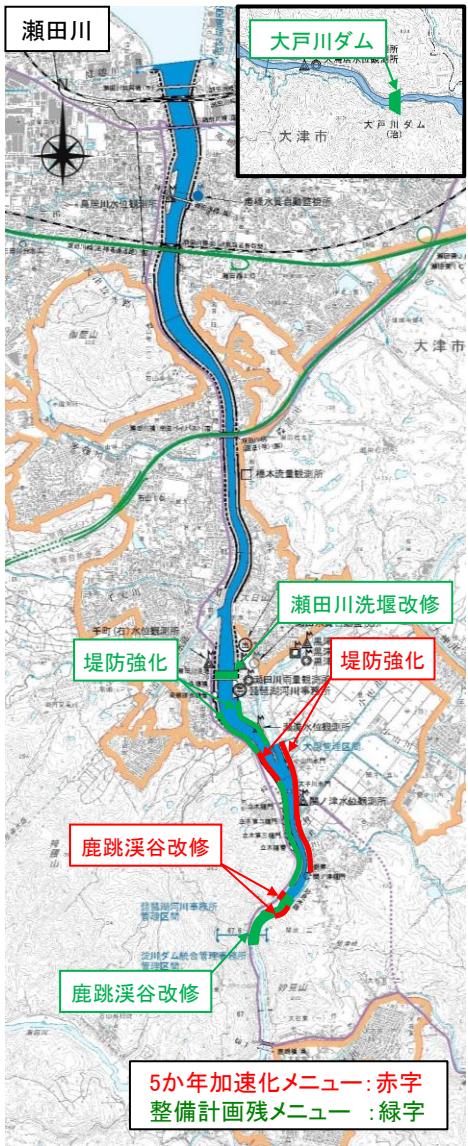
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

※各事業者の計画が変更された場合にはその内容を反映します。

※新たな関係者にも広く参加を呼びかけることから、新たな関係者の計画も反映します。

凡例 点線：対策（工事）中、対策計画等作成中  
実線：対策（工事）完了、対策計画等に基づく行動

## 短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約68%→約77%（淀川水系全体・国管理河川）



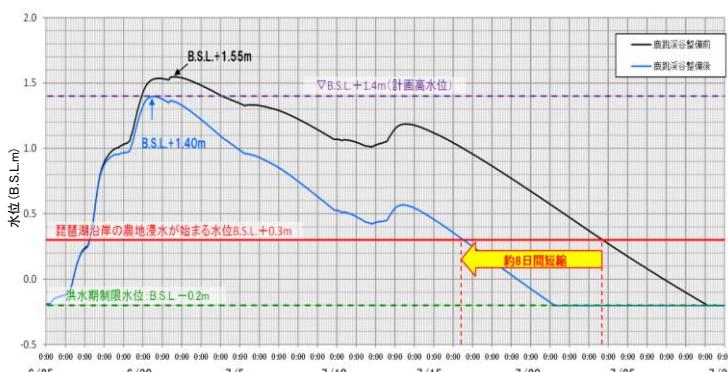
瀬田川において、流下能力の向上を図るため、鹿跳渓谷改修事業に着手。



## 琵琶湖水位(昭和36年6月豪雨1.38倍)

【短期整備完了時の進捗】  
鹿跳渓谷改修事業  
南郷地区 19%  
堤防強化  
関津地区 100%  
太子地区 100%  
南郷地区 46%

※鹿跳渓谷改修事業については計画中であり、令和3年度まで進捗率を記載している。計画が確定することにより改訂します。



※洪水規制限水位(-0.2m):6月16日～8月31日  
※洪水規制限水位(-0.3m):9月1日～10月16日

※河川整備率の数値は集計中のため変更の可能性があります。

区分	対策内容	区間	工程	
			短期 (R2～R7)	中長期 (R8～R34)
関連事業		▼天再開発完了		▼大戸川ダム完了
鹿跳渓谷改修	瀬田川 南郷地区	R6	100%	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防強化	瀬田川		100%
	瀬田川洗堰改修	瀬田川 黒津地区		100%

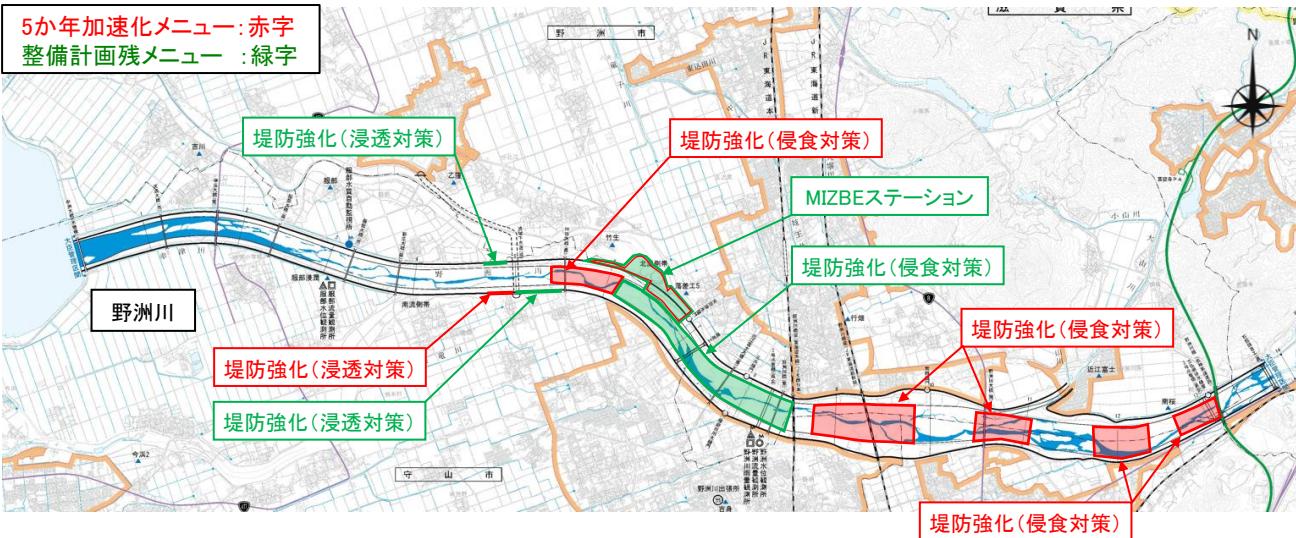
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

※短期整備効果における河川整備率は淀川水系全体の河川整備率を記載。

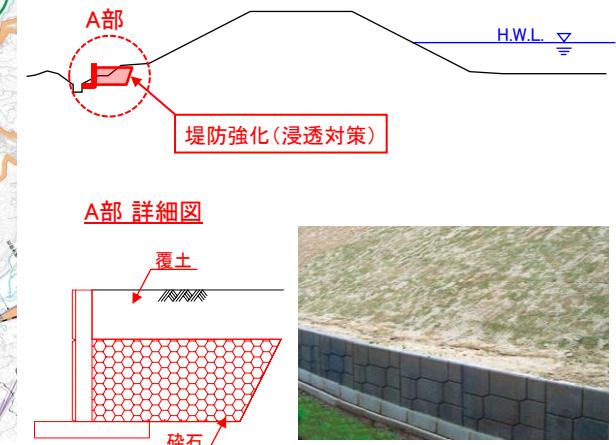
## 短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約68%→約77%（淀川水系全体・国管理河川）

野洲川において、被害の軽減、早期復旧・復興の対策を図るために、MIZBEステーションの検討・整備を実施。

5か年加速化メニュー：赤字  
整備計画残メニュー：緑字



## 堤防強化(浸透対策)イメージ



## 外水氾濫による浸水範囲・浸水世帯数



河道: R4末時点  
外力: 現行河川整備  
計画の目標流量



【野洲川】浸水世帯数  
約 973世帯

【野洲川】浸水世帯数  
約 0世帯

【短期整備完了時の進捗】  
堤防強化(浸透対策)  
川田・新庄地区 44%  
MIZBEステーション(水防拠点)整備  
三宅地区 30%

区分	対策内容	区間	工程	
			短期 (R2～R7)	中長期 (R8～R34)
関連事業				
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防強化(浸透対策等)	野洲川	R6	100%
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	MIZBEステーション(水防拠点)整備	野洲川 市三宅地区		100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。  
※短期整備効果における河川整備率は淀川水系全体の河川整備率を記載。

※河川整備率の数値は集計中のため変更の可能性があります。

# 淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【流域治水の具体的な取組】

～琵琶湖流域人口141万人の「滋賀県民」の命を守る治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した  
河川の整備（見込）



整備率：77%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



52市町村

（令和6年度末時点）

流出抑制対策の実施



319施設

（令和5年度実施分）

山地の保水機能向上および  
土砂・流木灾害対策



治山対策等の  
実施箇所  
(令和6年度実施分)

砂防関係施設の  
整備数  
(令和6年度完成分)

※施工中 93施設

44箇所

6施設

立地適正化計画における  
防災指針の作成



22市町村

（令和6年7月末時点）

避難のための  
ハザード情報の整備



洪水浸水想定  
区域  
(令和6年9月末時点)

内水浸水想定  
区域  
(令和6年9月末時点)

290河川

16団体

高齢者等避難の  
実効性の確保



避難確保 洪水  
計画 土砂  
(令和6年9月末時点)

個別避難計画  
49市町

## 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 洪水氾濫対策



河川改修・維持管理



瀬田川鹿跳渓谷改修

### 内水氾濫対策



雨水幹線整備

## 被害対象を減少させるための対策

### 土地利用・住まい方の工夫



浸水警戒区域指定



宅地嵩上げ等への支援

### 水害リスク情報の充実



地先の安全度マップの公表

## 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

### 水災害リスク情報の充実



水害履歴調査

### 水災害リスク情報の提供



出前講座

### 避難体制等の強化



マイタイムラインの作成

※指標の数値は集計中のため変更の可能性があります。 ※淀川水系全体の指標の数値を記載しています。